

氏名	行實 志都子		
学位の種類	博士 (生涯発達科学)		
学位記番号	博甲第	8879	号
学位授与年月	平成 31 年 1 月 31 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	ピアサポートによる精神障害者の生涯発達に関する研究 Lifespan Development of Individuals with Psychiatric Disabilities through Peer Support		
主査	筑波大学准教授	Rh. D.	八重田 淳
副査	筑波大学教授	博士 (保健学)	小澤 温
副査	筑波大学教授	博士 (医学)	高橋 正雄
副査	帝京平成大学准教授	博士 (保健医療学)	水野 高昌

論文の内容の要旨

〔博士論文概要〕

精神障害のある人が、自身の回復過程で仲間（ピア）の回復を支援するという「ピアサポート」は、その効果が期待される一方で、職業としての妥当性および実際の運用可能性については明らかにされていないのが現状である。そこで著者は、精神障害者ピアサポートの職業的妥当性と運用可能性を探ることを目的とし、当事者、家族、支援者、雇用側としての精神保健福祉専門職を対象とした複数の質的及び量的研究を実施した。

まず筆者は、国内外の文献を整理したうえで、当事者への質問紙調査と面接調査を実施した。その結果、(1) ピアサポート活動自体が精神障害者の生活の一部として成り立ち得ること、(2) 精神障害経験者としての「当事者性」を保持しながら自身の精神保健を保つことは困難となるケースも存在することを確認した。また、ピアスタッフへの質問紙調査の結果からは、(1) 仕事自体は自身の内面性を強化し得るものの、単に仲間・経験のみでは職業としては成立し難いこと、(2) そのため、自身の成長を「生涯発達」の過程として捉えることが極めて重要であるという示唆を得た。

さらに筆者は、「従来のサポート」と「ピアサポート」との違いを明らかにするために、ピアサポーターを雇用する側である専門職を対象とした面接調査を実施した。その結果、(1) ピアサポーターには「心の距離感」といった独自性が存在すること、(2) 業種による質的な違いは特になく、(3) 職業を通じて習得される社会性とキャリア発達の獲得にも大きな違いはないことを明らかにした。

次に筆者は、当事者が研究協力者となって共に研究課題を探るアクションリサーチの手法を用い、ピアサポート受講者本人の意識変化と地域活動量の行動変化を探った。その結果、ピアサポート活動の学習と経験が、本人の主体性と地域連帯感を生成し得ることを示した。

続いて筆者は、精神障害者ピアサポートに対する価値観の違いを、ピアサポーターと従来スタッフを対象とした質問紙調査により探った。その結果、当事者のピアサポートに関する価値観と、家族や従来スタッフが考える価値観とが異なるという二極化構造をデンドログラムにより示した。

最後に筆者は、総括的な研究として精神障害者ピアサポートが自己成長に及ぼす影響を探るために、ピアサポート講座の受講者と家族を対象としたフォーカスグループ面接調査を実施し、テキストマイニングによる分析を行った。その結果、ピアサポート体験意識化2か月後には「ピアサポートの意識化のプロセス」が、10ヶ月後には「ピアサポートを通じての成長：社会性再獲得のプロセス」が、精神障害者ピ

ピアサポーターである当事者の生涯発達過程において獲得され得るという仮説を示した。

筆者は、本研究の考察を下記の3点にまとめた。

- 1) ピアサポート活動に適した人材には、「社会性」、「人間性」、「当事者性」の3つの要素が必要とされる。当事者性とは、精神障害を体験した主体者として、相手の立場に立って寄り添えるというピアの資質を指す。
- 2) ピアサポート活動を職業として成立させるには、職務役割を意識し、当事者性を業務に活かす力が求められる。つまり本人が「ピアスタッフ」ではなく、「スタッフ」(ピア)という意識をもつことが職業として成立する上で極めて重要である。
- 3) ピアサポートによる精神障害者の生涯発達プロセスとは、①まず自分自身を見つめなおすこと、②次に自身の認知のゆがみ等に気づくこと、③そして成功体験や失敗体験を通してライフサイクルで獲得できなかったものを再獲得すること、④最後に社会性をピアと共に再獲得していくこと、という双方向性の回復的なりハビリテーションプロセスとして解釈される。これを、ピアサポートによる精神障害者の生涯発達仮説の一つとして用いることは可能であり、生成された仮説を実証研究により検証することが望まれる。

以上から、筆者は本論文で我が国における精神障害者によるピアサポート活動の職業妥当性と運用可能性を示し、今後残された研究課題を整理し考察を加えた。筆者は、本研究による一般化の制限を示した上で、今後に残された研究課題として、①ピアサポート活動の適正チェックシートを開発する必要があること、②ピアサポート活動の質的向上に寄与する要因を探ること、③精神障害者当事者がピアサポートを受けた後に得られるアウトカムを探ること等を挙げている。

審査の結果の要旨

(批評)

筆者は、我が国における精神障害者ピアサポート活動を長年に渡り牽引し定着させてきた一人として本研究課題に取り組み、ピアサポートが精神障害者の職業として妥当であるか、また、彼らの生涯発達過程において、ピアサポート活動にどのような効果が認められるかを探った。本研究は、当事者、ピアサポーター、家族、雇用側としての精神保健福祉関連専門職を対象に、量的および質的研究を多角的に実施した上で、ピアサポートの職業的妥当性と効果を探ったものである。ピアサポート研究が先行している海外の研究においても、本研究に合致するものは見当たらず、この点においては新奇性が認められる。また、我が国における精神障害者ピアサポートの現状を踏まえた職業妥当性と運用可能性を示した点で、一定の評価に値する研究と言える。

平成30年9月28日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。よって、著者は博士(生涯発達科学)の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。